

施設基準のご案内

当院は、厚生労働大臣が定める基準による保険医療機関です。

その基準に従い、下記の通りとなっております。

また、そのために患者様のご負担による付き添い看護は認められておりません。

1. 精神療養病棟 「西棟1階」 48床

1-1病棟では、1日に10人以上の看護要員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は以下の通りです。

○朝9時～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

○夕方17時～朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。

2. 精神療養病棟 「西棟2階」 56床

1-2病棟では1日に11人以上の看護要員が勤務しています。

○朝9時～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

○夕方17時～朝9時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

3. 精神一般病棟 「東棟」 40床

第2病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

○朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

○夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

4. 入院時食事療養に係る基準について

管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

施設基準届出一覧

施設基準	受理番号	算定開始
精神病棟入院基本料	（精神入院）第686号	H28.10.1
精神科救急搬送患者地域連携受入加算	（精救急受入）第14号	H24.4.1
精神療養病棟入院料	（精療）第26号	H28.10.1
入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	（食）第221号	S60.7.1
薬剤管理指導料	（薬）第64号	H10.7.1
CT撮影及びMRI撮影	（C・M）第193号	H24.12.1
精神科作業療法	（精）第28号	H26.11.1
精神科ショート・ケア「小規模なもの」	（ショ小）第14号	H26.1.1
精神科デイ・ケア「小規模なもの」	（デ小）大21号	H26.1.1
看護補助加算	（看補）第873号	H28.10.1